

長野県における話し方教育について

——明治・大正期の方言指導・訛言指導を中心に——

清水 登

一、はじめに

明治三十三年八月の「小学校令」の改正によって、従来の読書科・作文科・習字科は国語科に統合され、その改正目的は、読み方・書き方・綴り方・話し方の領域における、さらなる連携・強化にあった。同「小学校令施行規則」に示す教科課程（尋常小学校関係）は次の通りである。

毎週 教授 時数	第一学年	毎週 教授 時数	第二学年	毎週 教授 時数	第三 学年	毎週 教授 時数	第四 学年
一〇	発音 仮名及近易ナ ル普通文ノ読 ミ方、書き方、 綴り方、話し方	一一	日常須知ノ文学 及近易ナル普通 文ノ読ミ方、書 キ方、綴り方、 話し方	一五	同前	一五	同前

この表で注目すべきは、各学年にわたって「話し方」が配置されていることである。本改正の背景には話し方教育の充実が期待

されていたものと推測されるのである。^{注1} それ以前の話し方教育の
実態を示す次のような「教授細目」による文言が認められる。^{注2}

第二、談話

先づ全級ノ生徒ヲシテ書ヲ閉ヂシメ次ニ生徒ヲ指名シテ本日
授ケタル部分ニ記載セル事項ヲ連続シテ正シク談話セシム但シ
本日授ケタル部分ノ長キニ渉レル場合ニ於テハ連続シテ談話セ
シムルニ先チコレヲ二三節ニ分ケテ問答ス

（第六学年・第三学期・第三段 練習）

科目全般の中で、話し方教育についてそれほど重要なものとし
ての認識はなかったとみられる。

当時の長野県における国語教育の現状を踏まえ、話し方教育
（とくに訛言指導）の必要性について言及した下平末蔵の報告が
ある。^{注3}

国語科中最も自然にして且根本的なものゝ発音である。発音
が集まつて言語おなし、発音と言語とお代表する為に文字文章
が作られる。されば国語教授の初に於て発音お正す必要わ明か
であるが、今日の有様でわ、初ばかりでわ、足りない、小学校

* 〒380-8525 長野市三輪八丁四九七 長野県短期大学

の全学年お通じて之に努めねばならぬ。火おし、人おしと、笛おふい、菰豆おいんどい、正成おまさすげと発音する等の例わ上級生にも珍しくない。否地方によりてわ、教師自がかよーに発音するのもあるから、深く注意せねばならぬ。(明治三十四年・上原書店)

そのような状況下で開始された話し方教育が、当時どのようなかたちで受け止められ、どのような考え方によって行なわれていたのであろうか。

曩ニ文部省ガ小学校令ノ一部ヲ改正シ従来分科ノ位置ニアリシ(書方、読方綴方)ノ四科ヲ併セテ国語科テフ一団トナシ且従来特ニ其名ヲ表ハサマリシ話方ト云フ項目ヲ国語ノ一分科ニ表掲セラレシヨリ世間ニハ此話方ナルニ文字ヲ見テ全然新設ノ学科ノ如ク誤認シ遽然国語時間ニ於テ話方ヲ課スルニ至レリ而シテ事創業ニ属スル如キ感ヲナセルモノカラ如何ニ話方ヲ課スベキカ詳言スレバ如何ナル材料如何ナル形式、如何ナル時間、如何ナル方法ニヨツテ課スベキカニツキ殆ント五里霧中ニ彷徨スルノ状態ヲ呈セシ人モ随分多クアリシ様ニ察セラレタリ(余モ亦其一人タルヲ免レサリシ)

(峰村辰治「話方教材ニ就テ」『信濃教育会雑誌』二一九号、明治三十七年十二月)

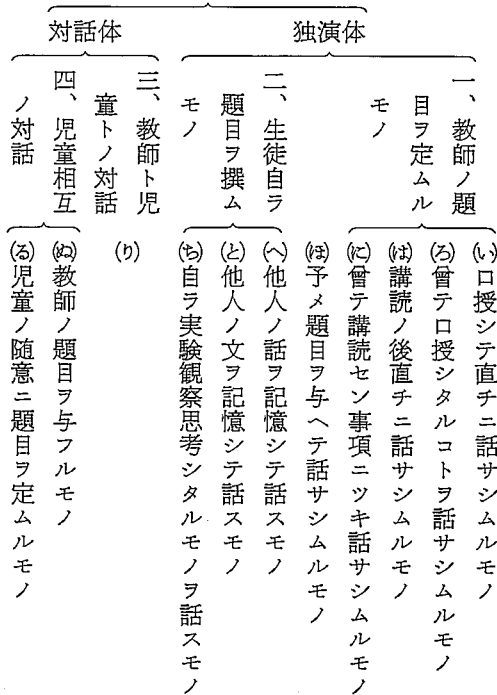
同「小学校令」の改正(話し方教育の充実)は、その教授法を含め、戸惑いをもって受け止められていたようである。

また、上水内郡小学校長会により話し方教育の教授法についての調査・研究が実施され、明治三十八年十二月にその報告がなされている。

○話方ノ意義

国語教授中ニ於ケル発表ノ方面ニシテ論理的修練及ビ審美的

修練ヲ含ム
○話方ノ法式



○話方ノ教授方法

- (イ) 口授シテ直チニ話サシムルモノ
- 方法
 - (一) 教師口授
 - (二) 児童復演
 - (三) 批評
- (ロ) 曾テ口授シタルコトヲ話サシムルモノ
- 方法
 - (一) 題目指示
 - (二) 児童演述
 - (三) 批評
- (ハ) 講読ノ後直チニ話サシムルモノ

- (一) 講読
- (二) 児童演述
- (三) 批評

〔注意〕文章ノ種類ニヨリ訳シテ談話トナスコトアルベシ

- (c) 曾テ講読セシ事項ニ就キ話サシムルモノ

方法

- (一) 題目指示
- (二) 児童演述
- (三) 批評

〔注意〕題目指示ノ後適宜思考ノ時間ヲ与フルコト

詳細ニ演述セシメ若クハ大意ヲ演述セシム

- (d) 予メ題目ヲ与ヘテ話サシムルモノ

方法ハ(c)ニ同ジ

〔注意〕数日若クハ一週間前ニ題目ヲ指示シ置キ準備セ

シムルコト

此ノ場合ニハ題目ノ要領ヲ指示スルノ必要モアルベシ

- (e) 他ノ話ヲ記憶シテ話スモノ

方法

- (一) 題目ノ選択
- (二) 児童演述
- (三) 批評

- (f) 他人ノ文ヲ記憶シテ話スモノ

- (g) 自ら実験観察思考シタルモノヲ話スモノ

方法ハ(c)ニ準ズ

- (h) 教師ト児童トノ対話

方法

一事項ヲ数多ノ児童ニ分チ答ヘシメ後之レヲ一括スル場合アルベシ

日常ノ挨拶等ヲ授クルニハ此場合ニ於テス

- (d) 児童相互ノ対話中教師ノ題目ヲ与フルモノ

- (e) 同ジク児童ノ随意ニ題目ヲ定ムルモノ

発問者ト応答者トヲ別ツモノト互ニ発問応答スルモノト

二種アルベシ

〔上水内郡小学校長会調査 小学校話方細目〕『国語科教授細目』上水内教育会蔵

同「小学校令」の改正にともない、話し方教育における教授法の指針を示したものと考えられる。

二、小学校令改正前における長野県の方言指導・訛言指導について

同「小学校令」改正前において、長野県の方言指導・訛言指導の実態はどのようなものであったのであろうか。その指導に関する実態を示す次のような報告がある。

(c) 発音モ、大層ニ間違ヒ居リ、卑言モ沢山ニテ、百分算的ニセハ、発音ノ誤リハ、葡萄酒中ノアルコールヨリ、「パーセン」ト強カルヘク、卑言ノ数ハ、馬鈴薯中ノ澱粉ヨリ、割合多カルヘシ、発音ノ匡正ハ、読書科ノ本務ナレト、折ニフレ、卑言ト共ニ修身科ニ於テ、之ヲ矯メマホシキナリ

道ヘ砂ヲヒク (目出度) メゼタク

はいども

(犬) エノ。ヨキビヨク

ガキ

(火箸) シパン

(一本) エポ。

(御前) ワンダレ

バカヤロ

クラセル
クタバル
マダシリコム
ノメス

等ニテハ、マコトニ困リ入ルナリ、但シ字音ノ合併論及方言ノ保存ハ、別論ニテ、コムニ言ハス、

(古川竹次郎「言語ノ訓練ニ就テ」『信濃教育会雑誌』一一六号、明治二十九年五月)

卑言、訛言の指導は読者科を主に、その他の場合として修身科において取り扱うとするのが当時の考え方であった。

国語教育の中で方言指導・訛言指導はどのように位置付けられていたであろうか。それについて言及した次の論文をみてみよう。

第七 小学校で言文一致体の文章に用うる語は直に東京語を用うるか、之は中々むづかしい、先方言で十分である、先自由に思想を表出させるを以て目的とする其語の卑俚なるは追々に知識の進むにつれて自然に改まるだろう又教師も文章で方言俚言を見る時は之を添削する事となるだろう、

(秋野太郎演述「国語」『信濃教育会雑誌』一六七号、明治三十三年八月)

方言の無理な矯正に対しては、これを戒めているのである。

このような考え方は、次のような国語教育者の言及にも認められる。^{注4}

話し方教授に於て、にはかに方言を矯正せむとせば、到底その教授をなすこと能はざらむ。故にはじめはたとひ方言及び片言を交ふるとも、決してこれをとがむべからず。すべて思想の発表がある形式にあてはめむとせば、児童は発表を器械的のこととなりと心得、これがために頗る困難なるものなりと考へて、筆するにも語るにも、終始これをいとふ傾きを生じ、教へられ

たる形式ならでは、発表すべからざるものなりとなすに至る、こはゆゑしき誤りにして、文章談話ともにはじめはよく出来た、うまく出来たと称賛して、自由自在の発表をなさしむるやうつとめざるべからず。かくて発表自在なるに至りて後、最も甚しき方言より、一部分づゝの改良に着手し、遂に我國の標準語に接近せしめんことをはかるべし。

(芦田恵之助「小学校に於ける今後の国語教授」同文館、明治三十三年十二月)

また、当時の指導書にも次のような文言が認められる。

而してこの場合に於ては、問に応じて答へしむる所の對話的練習と叙述的即ち己が思へることを叙述せしむること、及び模擬的即ち教師より示し、若しくは矯正したる談話を、その儘模擬して云ひ返さしむること等の形式ありと雖も、要するに余り厳格なる言語の形式の為に思想を曲ぐるが如きこと、なく思想の為に言語を選ばしむる様、注意せざるべからず。

(編者長尾松三郎 鈴木静「教授に関する一般の注意」『尋常小学読本教授用書第一学年前期』明治三十七年四月再版・四一頁)

三、方言・訛言における指導方法

方言・訛言における指導方法においては、どのようなかたちをとっていたのであろうか。それに関する報告が次のようにある。

二、言語矯正に就て

- (イ) 方言卑言を一覧表として、朝夕注意させること、
- (ロ) 家庭との連絡を計る事、矯正すべき言語及範語を家庭に通知して、父兄の言語の改良を計ると同時に児童言語の矯正に助力させる事、今日迄訓育に就ては家庭との連絡を計る事が多いがこれ等に就いては薄いのであるこれ大に注意を要する

事である、

(イ) 教場の内外を問はず矯正すべき言語を聞き次第注意すること、これいふは易いけれども実際は中々困難である、然しこれは頗る必要なことである、

(ニ) 児童相互間の忠告を奨励する事、

(旭嶺生「小学教育における話方につきて」『信濃教育会雑誌』二二六号、明治三十九年五月)

方言・訛言の矯正にあたっては、国語科の授業(教科指導)以外の時間においても取り組む必要があること、家庭との連携を強化すべきことなどが示されているのである。

明治三十五年における発音指導の実態(松本尋常小学校尋常科一年)を示す記録が次のようにある。^{注5)}

第二小期

第一週 自八月二十六日至九月(記述ナシ)

題目 五十音表 ナ行以下

注意 右練習中ア行トウ列ノ発音ハ殊ニ注意シテ十分正確ナルヲ要ス

又行読ノミニ止メズ列読ノ練習ヲ要ス

書方綴方ニツキテハ先ツ各行各列ヲ初トシテ後ニ

ハ五十音表ヲ作ラシム

題目 附点文字表

注意 附点文字ハ読方書方等ニ於テ誤リ易キ故十分練習スベシ

ガ行ノ二様ノ発音ニ注意スベシ濁音ト半濁音トノ區別ヲ明瞭ナラシムベシ

ザ行ダ行ハ誤リ易キ類似ノ発音アル故綴方ニ於テ十分練習スベシ

之ヲ以テ片仮名教授ヲ終了セリ是ヨリ更ニ平仮名ノ教授ニ移ル

(「国語教按 甲尋常科一年 明治三十五年」)

本県の例ではないが、明治三十五年五月に刊行された『新体はなし方とつづり方』(秀英舎)に次のような方言指導の実例が掲載されている。^{注6)}

四郎 理科で覚えたちゆうのは、よかあるまい。理科の時間におべいたちゆうがよか。

教師 ナルホド道理です、よく気がつきました。サテ次は四郎さん、なるべく国なまりや、そまつな言葉をつかはぬよーにして、

四郎 むずかしいケン、よか。わたしだあ国ぢやー桜なんざー、沢山ごわはる。あるのないの段ぢやーごわはん、桜山なんちーなー山中みんな桜ぢやケン、春は花ア飽いちまふんヂヤ。

教師 御待ちなさい、四郎さん。まるで田舎言葉になつてしまつた様です。少しぐらゐは、よろしいとしても、それでは、あまりひどい様ですネ、すこし気をつけて、サそれから

四、教授要項にみる方言・訛言の指導方法

信濃教育会教育博物館には、長野県師範学校附属小学校編「各科教授要項」として、明治四十四年版、大正元年版、大正四年版の三冊が所蔵されている(大正元年版のみ「修正各科教授要項」とある)。「国語科読方教授要項」(「各科教授要項」所収)により、方言指導・訛言指導は主に仮名教授において取り扱うよう定められているのである。次の表は、各版の「教案例(仮名教授 其一)」に示す項目を比較したものである。

明治四十四年版	大正元年版	大正四年版
一、予備 学習に對する期待心喚起新教授に對する実物標本挿絵の觀察 二、教示 1、範語教授Ⅱ範語としての発音（訛音方言等）の矯正アクセントに對する注意 2、音の分解Ⅱ発音と口形練習 3、文字教授Ⅱ文字の読方書方の読本取扱Ⅱ読本絵圖問答 三、整理 一、新出文字の整理 一、既知類形類音文字の比較 四、練習	一、予備 学習に對する期待心喚起、新教授に對する実物標本挿絵の觀察 二、教示 (1) 範語教授 範語の発音（訛音方言アクセントの矯正） (2) 文字教授 範語の記号としての文字 (3) 音の分解 範語音数吟味 (4) 仮名教授 音の記号としての仮名の読方書方 (5) 読本取扱 三、整理 新出文字の整理既知類形類音文字の比較 五十音図整理 四、練習	範語教授 一、予備 既有觀念の喚起、学習に對する期待心 二、教示 (1) 直観教授 実物、標本、挿画等の觀察 (2) 言語教授 発音練習 （訛音、方言、アクセントの矯正） 音の分解 （音数吟味等） (3) 文字教授 発音と文字との結合 文字の読方書方 三、整理 一、新出文字の整理 一、既知類新類音文字の比較 一、五十音図整理 四、練習

右の表より項目の異同が認められるのは次の二点である。

① 教示について、明治四十四年版と大正元年版との間において次のような項目上の差異が認められる。

明治四十四年版	大正元年版
(教示) 1、範語教授 2、音の分解 3、文字教授 4、読本取扱	(教示) (1) 範語教授 (2) 文字教授 (3) 音の分解 (4) 仮名教授 (5) 読本取扱

② 予備・教示について、大正元年版と大正四年版との間において次のような項目・内容上の差異が認められる。

大正元年版	大正四年版
予備 学習に對する期待心喚起、新教授に對する実物標本挿絵の觀察 教示 (1) 範語教授 (2) 文字教授 (3) 音の分解 (4) 仮名教授 (5) 読本取扱	範語教授 予備 既有觀念の喚起、学習に對する期待心 教示 (1) 直観教授 実物、標本、挿絵等の觀察 (2) 言語教授 (3) 文字教授

① については、次のように解釈することができる。

明治四十四年版の「第五章 教材取扱に關する注意事項」

(A) 仮名教授 2 取扱上の注意) に次のようにある。

一、片仮名

イ、範語の選択 II 児童既有観念の内容を有するものたるべし

ロ、仮名教授の順序は次の過程によること

第一歩 範語教授

第二歩 文字教授 II 範語其ものを表はす記号

第三歩 仮名教授 II 範語の記号を更に分解して一般的に音声の記号としての仮名の取扱をなすこと

こと

ハ、能力低劣なる児童のためには観念の表号たる第二歩の文字より音声の記号としての仮名を分離解析することに特に力を用ふること

右の手順に従い、明治四十四年版の項目を大正元年版において、

(1) 範語教授 (2) 文字教授 (3) 音の分解 (4) 仮名教授 (5) 読本取扱のように修正したものと推測されるのである。

②については、次のように解釈することができる。

大正四年版の「第五章 教材と其取扱に関する方針」(二) 形式教材 (1) 教授上の要求) に次のようにある。

(イ) 事物教授、範語のあらはす内容観念を整理して明確ならしめ、或は事物教授をなして範語の内容を充実せしむ。

(ロ) 範語に伴う発音を授け、方言訛音及アクセント等を矯正す。

(ハ) 文字教授、各音と音の表号としての仮名文字の発音、書方。

(運筆、順序、字画、字形)

また、「(2) 取扱上の注意」にも、

(ロ) 範語の音数を吟味して発音に注意したる後、仮名との連絡をはかるべし。

とあり、右の手順に従い、大正四年版において項目・内容の改変が図られたものと推測されるのである。

初学年における国語教育の場合、とくに発音指導を重要視すべきと説く次のような指摘がある。

第一節 初期の教授につきて

初歩の教授、直覚的教授は、話し方の素地を形づくるものなれば、最注意して教授せざるべからず。而、此期間には、別に国語科中より話し方なる時間を分割するに及ばず。又特別な教授法を施すにも及ばざるなり。即、魚なる事項を教ふる時に於て、最初に魚の観念を啓発し、後ウヲと唱しめ、ウとヲとの発音を十分吟味し、次に語調語拍に注意し、最後に文字を授くるが如くなすべし。然れども、世間往々、国語科教授の精神を察せずして、観念の啓発と文字の教授には骨折れども、発音語調語拍に重きを置かず。其結果は、児童をして、しは長きす、すは結びたるしなりと誤認せしむるに至る。斯の如くにして養成したる児童に対し、俄に、発音が悪い、仮名違が多いと責め立つるも、それ豈児童の罪ならんや。

(横山健三郎「第十六章 話し方教授上の注意」『話し方教授之技折』東洋社・明治三十四年九月十五日・七十一頁)

大正三年の発音指導・仮名指導における実態(松本尋常小学校尋常科一年)を示す記録が次のようにある。^{註7}

十一月十四日(土)

目的 応対ノ作法ヲ知ラシメルト同時ニ問答ニヨル発表法ヲ授ケル

授ケル

教材 四 始メヨリ八頁ニ行目マデ

教法 摘字

オキヤク

内容上

オキク ト オハナトノ 对接振

形式上

発音 キヤ

仮名遣 オキヤク

接頭語 オハナ オキク オキヤク

内容練習

此絵ニアル オキクハドウシテ居ルカ

オハナハ ドウシテ 居ルカ

(一)読方科教案二、尋一ノ一浅原大正三年度)

新旧の教科書を対照し、読み方教育の方針を示した『尋常小学読本教授ノ系統並ニ取扱』(松本尋常高等小学校編・明治四十四年)に次のようにある。^{注8)}

二、仮名提示ノ主義

発音ノ難易ニヨルモノ

(甲) 発音主義

訛音矯正ヲ目的トスルモノ

一音一語ノモノヨリ入ルモノ

(乙) 書方主義

書方ノ難易ニヨルモノ：加味

(丙) 音図主義

五十音図ノ順ニヨルモノ：加味

(丁) 事物主義

事物ノ觀念ニ一部ノ発音文字ヲ伴ハシムルモノ(改良範語法)

(戊) 単語主義 | 範語ニ文字ヲ伴ハシムルモノ(範語法)

—新教科書

旧教科書

仮名指導(発音指導を含む)にあつては、文字主義的方法を改め、単語にその基盤を置く方法に転換すべきことを指摘したものであり、単なる文字教育から言語教育的な面へと転換しつつある

ことが窺えるのである。

五、まとめ

明治、大正期の教育専門雑誌、授業記録、教授細目等を通し、明治三十三年の「小学校令」改正前後の長野県における話し方教育(とくに方言指導・訛言指導)の実態について概観してみた。同「小学校令」改正時における教育関係者の話し方教育に対する受け止め方ならびにその対応が明らかとなった。その後における実践的、系統的の研究の深化とともに、長野県師範学校附属小学校編「国語科読方教授要項」の記述にみられるように方言・訛言の指導法の整備・定型化が図られていく実態が明らかとなった。

注1 『国語科読ミ方教授細目高等科ノ部』(上伊那郡教育会編・明治三十六年・上伊那郷土館蔵)に次のようにある。

一 国語科中読ミ方、綴リ方、書キ方ハ相互関係スベキモノデアアルガ其主トスル所ニヨツテ毎週ノ教授時間ヲ分テ左ノ通りトシ

読ミ方 五時間 綴リ方 二時間
書キ方 二時間 話シ方 一時間

毎週ノ読ミ方ノ時間ハ五時間トシテ時間数ヲ計算シタ、
(「緒言」四頁)

注2 『高等師範学校附属小学校教授細目』(東京茗溪会編・明治二十年八月廿八日再版・六十七頁)による。

注3 野地潤家「話しことば教育史研究」(共文社・昭和五十五年・三四四頁)による。

注4 「話しことば教育史研究」(三三七頁)による。

注5 『史料開智学校 第十四巻 授業の実態4』(二三三四頁)による。

注6 「話しことば教育史研究」(三三九頁)による。

注7 『史料開智学校 第十四巻 授業の実態4』(三三五頁)による。

注8 『史料開智学校 第九巻 組織と運営3』(二四二頁)による。